

事業番号	321
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	火災警防事業						担当部	消防本部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	消防署							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	警防係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境		3 消防・救急		1 消防・救急体制を強化します									
		副目的														
	予算区分	款	9		項	1		目	1		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	消防法及び消防組織法														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	各種災害から市民の生命、身体及び財産を保護する。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施状況 複雑多様化する各種災害に対応するために、職員に高度な専門知識・技術を習得させると共に、老朽化した消防資機材の更新及び最新の消防資機材を整備して消防力を強化する。</p> <p>1職員の技能資格研修 2消防資機材の購入 3火災・救助等災害への対応(災害活動) 4隔日勤務であるため内訳として本署1、2係各12人・東支署1、2係各12人・南支署1、2係各9人・北支署1、2係各9人の計84人の事務分担率を計算し34人工と表記し34人工が交代で対応している。</p> <p>◆平成25年度 直接経費の内訳 ・旅費(715千円) ・消耗品費(7,299千円) ・食糧費(31千円) ・手数料(455千円) ・バス借上げ料(47千円) ・ホース購入費(552千円) ・消防用備品購入費(4,909千円) ・負担金(172千円)</p> <p>◆平成26年度 直接経費の内訳 ・旅費(558千円) ・消耗品費(1,426千円) ・食糧費(80千円) ・印刷製本費(140千円) ・バス借上げ料(69千円) ・電子計算機借上料(30千円) ・重機借上料(90千円) ・ホース購入費(1,000千円) ・消防用備品購入費(8,923千円) ・負担金(180千円)</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費		千円	3,991	5,877	14,180	12,496
		正職員	従事者数	人	33.00	33.00	34.00	33.00
			人件費	千円	173,580	173,580	178,840	173,580
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	177,571	179,457	193,020	186,076
	対前年比		%		101.0	107.5	96.4	
財源	一般財源		千円	177,571	179,457	193,020	186,076	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	職員の技能研修参加人数	人	目標	10	7	10
実績				10	7	10	
消防資機材購入種類数		種類	目標	—	—	—	
			実績	9	7	12	
火災・救助出動件数		件	目標	—	—	—	
			実績	141	119	127	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
玉掛技能免許受講率 (全体から管理職除く)	%	目標	70	72	74	75	
		実績	69	71	74		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	平成25年度は各種技能講習へ目標どおり10名の職員を受講させ、必要な専門的知識・技術を習得させることができた。また、近年複雑多様化する災害に対し消防資機材の充実強化の必要性が高まる中、耐用年数の超過した資機材等の必要最小限の物品購入ができた。玉掛技能免許受講率も、目標を達成することができた。		
	事業実施における課題	東海地震等の大災害に対応できるよう更なる知識の習得、技術の向上、消防資機材の充実強化が必要である。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	職員の技能講習については、毎年度の職員の異動により、専門知識を習得しないと扱うことのできない消防資機材があるため職員を受講させることが必要である。事業を廃止した場合、専門知識を習得した職員のみが、特定の職場で勤務することになり、異動ができない不均衡が生じる。消防資機材については、老朽化したものの更新及び最新のものを整備しなければ災害対応に困難を生じる可能性がある。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	大災害に対しての継続的な消防資機材の整備及び強化を行うとともに、必要な専門的知識・技術の習得のため各種の技能講習に参加させる。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	複雑多様化する災害に対応するためには、高度な専門知識・技術を職員に習得させるとともに、老朽化した消防資機材の更新及び最新の消防資機材を整備して消防力を強化する必要があるため。		
	27年度以降の改善案	近い将来、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震等の大災害に備えるためにも、更なる資機材の整備が必要不可欠である。また、震災対策等に対する危機管理を目的とした研修に職員を積極的に参加させる。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。